

例会日：毎週木曜日 12 時 30 分  
 例会場：岐阜県郡上市八幡町小野 67 (八幡建設 2F)  
 TEL (0575) 67-0314 FAX (0575) 67-0005  
 E-mail: rc-8man@abeam.ocn.ne.jp  
 URL: http://gujohachiman-rc.com/

会 長：西川 昇  
 副 会 長：村土時男  
 幹 事：岩尾 誠  
 広報委員長：森下 光  
 会報担当者：國田大雄・前田伊三夫

2017 年度国際ロータリー会長：イアン・ライズリー (Sandringham ロータリークラブ・オーストラリア)  
 2017 年度国際ロータリーテーマ：ROTARY: MAKING A DIFFERENCE (ロータリー：変化をもたらす)

<本日のプログラム>

第 2526 回 平成 29 年 10 月 5 日 第 1 木曜日  
 会員卓話 西村 肇会員  
 廣瀬泰輔会員

<次回の予定>

第 2527 回 平成 29 年 10 月 12 日 第 2 木曜日  
 奉仕作業  
 郡上警察署にて

<前回の記録>

第 2525 回 平成 29 年 9 月 28 日 木曜日  
 外来卓話 東海財務局岐阜財務事務所  
 理財課長 孫福良彦様

坂本 仁・竹内巧治・和田英人・渡邊 剛  
 山下友幸

司 会 進 行 三原慎也副 SAA

点 鐘 西川 昇会長

ソ ン グ それでこそロータリー

来 客 紹 介 西川 昇会長  
 東海財務局岐阜財務事務所  
 理財課長 孫福良彦様

出 席 報 告 畑中伸夫担当責任者

会員数	出席	補正	合計	出席率
39名(免除1名)	29名	6名	35名	92.1%

ニ コ ボ ク 廣瀬泰輔担当責任者

- 東海財務局岐阜財務事務所 理財課長 孫福良彦様、本日はありがとうございます。よろしくお祈いします。 西川 昇
- 東海財務局岐阜財務事務所 孫福良彦様、卓話 よろしくお祈いします。 岩尾 誠
- 孫福良彦様、本日は当クラブへお越し頂きありがとうございます。歓迎致します。また後ほど卓話よろしくお祈い致します。  
 廣瀬泰輔・岩出明喜・河合 修・國田大雄  
 三原慎也・水上成樹・森下 光・村井義孝  
 野田三津雄・小笠原正道・奥村芳弘・酒井智義

幹 事 報 告 岩尾 誠幹事

- 国際ロータリー日本事務局経理室より、10月のロータリーレートについて…1ドル=112円
- 郡上長良川 RC より、例会開始時間変更と10月の例会変更の案内
- 美濃加茂 RC より、例会変更の案内

<拝受>

- 地区会員増強委員会より、5/13の増強セミナー講演集
- 郡上長良川 RC より、創立 40 周年記念事業出席のお礼状と写真

委 員 会 報 告

- 野田三津雄社会奉仕委員長  
10月12日の奉仕作業について
- 水上成樹 R 財団委員長  
財団への年次寄付のお願い
- 山下友幸親睦委員  
10月14・15日の親睦旅行について

I D M 報 告 國田大雄会員

テーマは SAA でした。講師より SAA の役割等についてお話を頂きました。SAA は、例会の司会進行・例会の入場退場の許可・例会場の開門閉門・早退遅刻の認証や拒否・私語に対する警告・卓話の時間励行・その他例会の秩序を乱す行為に対する警告と退場命令などがあるということです。また、例会場では一番権限があり、威厳が必要なため、新人からベテランを含めたメンバーが望ましい、

皆で例会をスムーズに進行できるよう協力する、携帯のマナーモードを促す、食事前の挨拶、接客時の対応などの意見がありました。会長の時間をもう少し長くという意見もありました。

#### **会長の時間** 西川 昇会長

ただ今、IDMの報告がありましたが、出席補正の意識を持たれた会員が多くみえ、6名のビジターがありました。今後共よろしく願い致します。

#### **外来卓話** 東海財務局岐阜財務事務所 理財課長 孫福良彦様



#### FinTech ~私たちの「お金」が変わる~

今日は歴史のある会合にお招き頂きましてありがとうございます。

このような機会を頂くと、いつもですと、財務局をご存知ですかということから始めるのですが、今年は少し前に森友問題で、毎日のように近畿財務局と報道されていましたので、あえて紹介はいいらないかと思いますが、全国47都道府県すべてに財務省の出先機関ということで財務局があります。私は金融機関との関係の仕事をしていますが、他に経済調査・国有財産・地方公共団体にお金をお貸しする仕事などをしてしています。今回は、金融のお話をさせていただこうと思います。

皆さんご承知のとおり、3・4年くらい前に金融庁の長官が変わり、金融の在り方が大転換しました。その中で今日は、FinTechについてお話ししようと思います。FinTechは皆様方の経理業務が大幅に改善され、皆様方の金融活動において、今後欠かせないものになっていくと思います。

FinTech誕生の背景ですが、銀行・証券など従来の金融サービスに、ICTの活用ということで、従前はIT(インフォメーションテクノロジー)と言っていましたが、C(コミュニケーション)が入ることによって、今まで金融機関が提供していないような、痒いところに手が届く業態が生まれています。ICTとは、主にクラウドコンピューティング、インターネットの世界です。そこに皆様方がアクセス出来るようになり、それと同時に人工知能(AI)とかがどんどん生まれて来て、パソコンのメモリなど、以前は価格が高かった物が今はとても安くなり、そこに大量のデータを保存でき、そのデータを活用していろいろな分析をしたり、AIの

解析技術が発達してきました。さらに、スマートフォンの普及により多様なサービスが登場し、何でも出来るようになりました。

FinTechは「お金」を変えるとありますが、FinTechは基本的にキャッシュレスで、現金のやり取りはありません。全部電子上の数字で動いていき、且つモバイル(スマホで)決済でき、ビットコインに使われているブロックチェーン技術による新たな決済手段の登場により、従来のような巨大なシステムを構築しなくても、簡易に出来る技術が発展してきたので、いろいろなことが出来るようになりました。

次に、FinTechは金融を変えるとということで、今までは証券会社や銀行など、業の固定化した金融サービスがあったのですが、消費者目線で新しいものが入って来る様になり、斬新で使いやすいサービスがいろいろ出ています。モバイル決済など、空間を超えた新たな「お金」の流れができ、ビッグデータの解析などで時間を超えた新たなリスクの捉え方ができ、圧倒的な低コストで新たな価値を提供出来るようになりました。

FinTechは金融の担い手を変えるとということで、最近ですと、マネーフォワードという家計簿アプリの会社があり、まもなく上場しますが、このように飛躍的に成長するベンチャー企業が出てきており、それに対する投資額も増えています。また、非金融事業からの参入ということで、中国のインターネット金融 WeChat や Alipay は、いずれも8億・4億を超えるユーザーがいます。一方金融機関はどうなっているかということ、超低金利でも儲からず、店舗・IT費用の収益圧迫となっており、金融機関の在り方が問われています。キャッシュはいらなくなり、今までの決済のやり方も変わってきており、プレーヤーも変わってきています。テクノロジーの進展と金融サービスを巡る最近の動向ですが、銀行業についてのコメントとして、ビル・ゲイツ氏は1994年に、もう金融機関はいらないと発言しています。また、伝統的金融機関への影響についての指摘として、既存事業の3割以上が代替されるリスクがあり、収益の1~4割を喪失するとしています。米国の一般利用者の意識調査の結果は、今後5年でお金の支払い方は根本的に変わるが7割、銀行よりもGoogleやAppleの方が面白そうが7割以上、3割の人は銀行は必要なくなるということです。米銀トップのジェイミー・ダイモン氏(JPモルガン・チェースCEO)は、「我々は、グーグルやフェイスブック、その他の企業と競合することになるだろう」と言っています。欧米の銀行では、ITイノベーションの取り込みを目的とした、IT・ネット企業等との戦略的な連携・協働が活発化しています。日本も概ね同じ様な動きになっていきます。

ITの進化を活用した金融サービスの日本と海外の状況についてですが、IT投資の戦略性は米銀の

方が断然多く、その上「変化」への投資が多くなっています。また、ITエンジニアの数も、米国は3割くらいいるのに、日本の金融機関にはほとんどいません。まさにこれが、米国と日本のFinTechのスピードの違いです。

FinTechのサービスの区分は、決済・調達・融資・資産管理・送金・セキュリティとなっており、資産管理のクラウド会計については、皆さんは会社の中に会計の計算システムを自己保有されていると思いますが、これがクラウドに上がりますので、自己所有からかりて使うというよう変わっていくことになり、その時にクラウド会計が出てきます。

フィンテックの事例として、まず仮想通貨ですが、現在の銀行決済システムは、全銀システム・日銀ネットを使うので信頼性が高く、コストが高くなっていますが、仮想通貨の決済システムは、銀行決済システムが不要なのでコストが低く、決済も早くなります。しかし、交換業者の信頼性確保が課題となってきます。今後、しっかりと法制化していくこととなります。

次の事例は、クラウドファンディングですが、これは、インターネットサイトで資金調達を行ない、賞品開発や事業などを達成する仕組みですが、寄付型・購入型・投資型の三つのパターンがあり、クラウドファンディング業者は多くなっています。

3つ目の事例は、家計簿アプリです。銀行・証券・カード会社等のシステムと連携し、複数口座を一元管理します。買物履歴は、レシート撮影するだけで家計簿へ反映し、家計の収支や資産の状況を自動でグラフ化し分析も可能となります。企業のクラウド会計も、同じ様に、レシートが自動入力になったりという展開になっていきます。

このようなことで、金融庁では、フィンテックの新しい動きを潰したくないが、あまり放置するといろいろな所で詐欺まがいのことが起こってくるので、法令改正を行なっています。例えば、金融機関の金融関連IT企業等への出資の柔軟化などの銀行法、仮想通貨・法定通貨の交換業者に対する規制の導入などの資金決済法、クラウドファンディング業者に対する制度整備などの金融商品取引法です。

平成29年6月に、オープンAPIといって、家計簿アプリ業者を規制しました。従来の方式は、家計簿アプリ業者が金融機関と連携するにあたり、顧客の口座情報・パスワードを利用して金融機関にアクセスするのですが、顧客はパスワード等を業者に提供するのは不安だということがありました。しかし、オープンAPIは、家計簿アプリ業者が金融機関にアクセスする場合は接続契約を行ない、金融機関はアクセスする専用の窓口を設け、自分のところのシステムを、家計簿アプリ業者が使える様にしようというものです。まだ法制化されたばかりで、APIは進んでいない状況ですが、

これが出来る様になると、いろいろな金融機関の情報にアクセス出来る様になります。そして何よりも、クラウド会計がここに接続していくようになると、皆様方の企業の日々の金銭の動きが全部金融機関に入っているの、データとしてクラウド会計の方へ自動的に上がってきます。そうすると、日々のリアルタイムのキャッシュの動きがわかるので、トランザクションレンディングといって、金融機関がそのデータを見て、融資の話にも使え、企業の決算書も簡単に出来るといった経理業務の簡素化を図ることが出来るようになる第一歩がオープンAPIということです。

FinTech社会の実現に向け、経済産業省では、政策目標として3つの指標を設定しています。1つ目は、キャッシュレス決済比率を、2027年までに4割程度まで上げるということです。2つ目は、バックオフィス業務のクラウド化比率を、2022年までに4倍にするということです。中小企業庁のホームページとかに、財務会計のIT化に補助金が出ていたりして、支援する制度も整いつつありますので、皆さんにIT化を進めて頂こうということです。3つ目にサプライチェーンの資金循環速度を、2020年度までに5%改善するということです。

これ以外に、金融EDIといって、銀行送金の際、いろいろな情報を添付して送金出来る様になります。これが出来る様になると、今まで電話等で確認していた作業が電子的に出来る様になりとても便利になります。

説明を急ぎましたが、このようなことで、皆様も経営の合理化を図るために、フィンテックに興味を持って頂けるとよろしいかと思えます。

本日はありがとうございました。

## 10・11月の予定

- |               |                                  |
|---------------|----------------------------------|
| 10月5日(木)      | 会員卓話(西村肇・廣瀬泰輔)                   |
| 12日(木)        | 奉仕作業(郡上警察署にて)                    |
| 14日(土)・15日(日) | 親睦旅行(地区大会)<br>(19日を例会変更)         |
| 19日(木)        | IDM 18時30分より「みはらや」               |
| 21日(土)        | 地区財団研修セミナー(津市)                   |
| 24日(火)・25日(水) | 3クラブ交流ゴルフ                        |
| 26日(木)        | 会員卓話(小坂慶一・前田伊三夫)                 |
| 11月2日(木)      | 財団・米山卓話(水上委員長)                   |
| 4日(土)・5日(日)   | 郡上市中学校野球大会                       |
| 9日(木)         | 郡上長良川RCとの合同例会<br>18時30分より「勝美屋」にて |
| 12日(日)        | 東海北陸道グループIM(関市)                  |
| 13日(月)        | グループゴルフ大会(各務原市)                  |
| 16日(木)        | 外来卓話(郡上警察署長様)                    |
| 23日(木)        | 休会(法定休日のため)                      |
| 26日(日)        | 郡上市少年柔道大会                        |
| 30日(木)        | 会員卓話(澤崎茂・酒井智義)                   |